

2024年8月29日

**【重要】令和6年台風第10号に伴う災害救助法適用市町村に  
お住まいのお客さまへ**

2024年8月台風第10号に伴う災害が発生するおそれが生じていることから、災害救助法第2条第2項による災害救助法の適用が決定されました。

弊社では、災害救助法適用市町村にお住まいのお客さまの救援・復旧に役立てていただくため、お取引・お手続き等に関して、個別の事情に応じて最大限対応させていただきますので、遠慮なくお申し出ください。

《災害救助法適用市町村》（2024年8月29日12:00現在、当社確認）

最新の情報は、以下のリンク先にてご確認ください。

災害救助法適用市町村：

[https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

被災されたお客さまの生活復興支援に向けて、微力ながら社員一同尽力いたします。

《お問い合わせ先》

【株式会社パリミキアセットマネジメント】

お客様サポートチーム

電話番号：0800-5000-968（通話料無料）

受付時間：9:00～17:00（定休日：土日祝日・年末年始）

Email: [support@pmam.co.jp](mailto:support@pmam.co.jp)